|  |  |
| --- | --- |
| 　１. 開会日時閉会日時２. 場　　所３. 農業委員４. 最適化推進委員５. 議事録署名人６. 付議事件７．その他８．研修会事務局長会長事務局会長全委員会長会長事務局会長委員会長委員会長推進委員推進委員会長全委員会長全委員会長事務局会長全委員会長全委員会長全委員会長全委員会長　委員委員会長委員会長全委員会長全委員会長事務局会長 | 令和３年１０月　農業委員会総会令和３年１０月２５日(月) 　　　９時００分令和３年１０月２５日(月) 　　１２時００分川棚町中央公民館　１階　講習室１番 　 ２番　　 ３番　　 ４番　 　 ５番　 ６番　 ８番 　　９番　　 10番　 11番　 12番　 13番　　（欠席 ７番　 ）（遅刻 　なし　 　 ）（早退 16番　 　）　 　14番　　15番　　16番18番　　　６番　　 10番　　 　第１５号　農地法第５条の規定による許可申請について第１６号　農用地利用集積計画の決定について・行事報告について・農業者年金推進に係る研修について令和３年１０月　農業委員会総会　令和３年１０月２５日（月）　　９時００分　川棚町農業委員会　　中央公民館　1階　講習室「ただいまから、令和３年度１０月の農業委員会を開催します。」「本日は ○○委員が欠席です。委員１３名中１２名の出席ですので、総会は成立している事をご報告します。また本日は農地利用最適化推進員の皆様にも参加していただいています。今日は総会のあと、農業者年金関係の研修会も予定されていますので最後までご協力お願いします。」「それでは、開会に当たりまして、会長からご挨拶をお願いします。」 （挨拶） 「それでは報告事項の報告及び次回総会等の開催日の提案を事務局からお願いします。」「それでは報告事項１番、１０月の行事及び１１月の予定についてご報告いたします。（各報告）」　「現地調査を１１月２２日、調査員に ○○委員、○○委員、○○委員にお願いします。　総会を１１月２５日開催でご提案いたします。」「ただいま、事務局から次回の現地調査及び総会開催予定日の提案がありましたがいかがでしょうか。」「異議なし」「それでは次回の現地調査の日程を１１月２２日、総会開催日を１１月２５日に予定としたいと思います。」「次回の調査委員は○○委員、○○委員、○○委員としますのでよろしくお願いします。」「これより本日の会議を開きます。なお、議事に入ります前に議事録署名人を指名いたします。議事録署名人を○○委員、○○委員にお願いいたします。」「それでは、続いて議案第１５号　農地法第５条の許可申請について審議を行います。事務局から説明をお願いします。」総会資料３ページをお開き下さい。（議案朗読及び説明）「当該農地は、農業振興地域内ですが、農用地ではなく農業公共投資の対象となっていない生産性の低い農地であり、第１種農地、第３種の内にも該当しない第２種農地と判断されます。」「それでは、調査委員、○○委員から説明をお願いします。」「３番、○○です。１０月２０日に私と○○委員、○○委員、地元委員の○○推進委員、事務局２名の立会いのもと、現地調査を行いました。○○公民館より○○の方へ１キロほど上り、左手に○○郷字○○○７×７番×がありました。休耕地１３５㎡がありここに普通車を２台置く駐車場を造成したいとの事です。　１１ページの写真の木が生い茂っている所です。被害防除計画として土砂の流失や崩壊をさせないための対策は現状のまま利用するなど事務局からの説明のとおりです。」「続いて、地元委員の○○委員より説明をお願いします。」「１１番、○○です。以前から○○さんが○○さんに相談をしていた農地で、○○さんのお子さんが大きくなられて車が２台増えました。全部で４台の車の駐車場が必要になり今回申請がなされました。場所については、写真のとおり休耕地で非常に農地としては狭いのでこれからも農地として利用する予定もないそうですので、特に問題はないと思います。」「続いて、地元推進委員の○○推進委員から意見をお願いします。」「１８番、○○です。調査委員、地元委員が説明されたとおりで、特に説明する事はないと思います。駐車場として整備して有効利用した方が良いと思います。」「これより質疑を行います。質疑等ございませんか。」質疑無し「質疑など無いようですので、議案第１５号　農地法５条に係る許可申請については許可相当として進達することにご異議ございませんか。」「異議なし」「異議なしと認めます。よって議案第１５号　農地法第５条の許可申請については許可することに決定します。」「それでは引き続き議案第１６号　農用地利用集積計画の決定について審議行います。事務局から議案の説明をお願いします。」配布資料１３ページをご覧下さい。議案詳細説明「今回、利用集積関係については1番、中間管理事業による一括申請、２番、通常の利用権設定による申請、３番、所有権移転による３件の利用集積計画があがってきています。利用集積３番の所有権移転については現地調査を行っていますので、後ほど調査委員からの報告もいただきたいと思います。」「以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしていると考えます。」「それでは、ただいま事務局から説明がありました、議案第１６号　農用地利用集積計画の決定について、それぞれ１番から順に審議決定したいと思います。まず、利用集積１番について質疑を受けたいと思います。質疑等ございませんか。」質疑無し「質疑など無いようですので、採決に移ります。議案第１６号、1番、農用地利用集積計画の決定について許可することにご異議ございませんか。」「異議なし」「異議なしと認めます。よって議案第１６号　利用集積の1番、農用地利用集積計画については許可することに決定します。」「続いて、利用集積の２番、農地利用集積計画の決定について審議願います。２番の事案について質疑等ございませんか。」質疑無し「質疑など無いようですので、採決に移ります。議案第１６号、２番、農用地利用集積計画の決定について許可することにご異議ございませんか。」「異議なし」「異議なしと認めます。よって議案第１６号　利用集積の２番、農用地利用集積計画については許可することに決定します。」「続いて、利用集積の３番　農地利用集積計画の決定について審議願います。」「３番については現地調査もされたようですので調査員の報告お願いいたします。○○さんの父親の○○さんは１５年前から県の果樹研究会会長やみかん部会の会長をしている方です。特に問題は無いと思います。現地調査委員、お願いします。」「１０番、○○です。１０月２０日に調査委員の２名と地元委員、事務局２名で現地調査をいたしました。　場所は、○○○○センターから○○○を上りまして、○○○○○の牛舎から左に入った所のみかん畑の一角でした。　以前から、○○さんの農地でみかんを作っていたところ、今回きちんとした手続きで農地を購入するという事で申請があったそうです。２９ページの図面では２筆となっていますが、実際は１筆の様相をして綺麗に整備されておりました。なんら問題はないと考えます。詳しい事は、地元委員にお願いします。」「地元委員お願いします。」「１１番、○○です。○○さんの息子さんも会社員で農業をされていませんので特に問題はないと思います。」「これより質疑を行います。３番の事案について質疑等ございませんか。」質疑無し「質疑など無いようですので、採決に移ります。議案第１６号、３番、農用地利用集積計画の決定について許可することにご異議ございませんか。」「異議なし」「異議なしと認めます。よって議案第１６号　利用集積の３番、農用地利用集積計画については許可することに決定します。」* 川棚町総合計画審議会についての報告　　○○委員報告

「以上をもちまして令和３年１０月の農業委員会総会を終了いたします。」「この後引き続き、農業者年金関係の研修会を開催しますので最後までよろしくお願いします。」会　長　　　議事録署名人　　　議事録署名人 |